

「外出できないので面会に来てほしい」
「病院スタッフ以外の人とゆっくりお話ししたい」
「困っていることがあるので相談したい」

あなたの想い、聴かせてください。



宮城県・仙台市入院者 訪問支援事業のご案内



【お問い合わせ】

宮城県・仙台市入院者訪問支援事業事務局
一般社団法人宮城県精神保健福祉士協会(宮城県・仙台市委託)
電 話：**090-6711-7629** ※通話料がかかります。
(受付日：毎週火・金曜日 13時～16時 祝日はお休み)
メール：miyagi.houmonshien@gmail.com



● 入院者訪問支援事業とは？

精神科病院に入院されている患者さんの希望にもとづいて、「入院者訪問支援員」が病院を面会訪問し、ご本人から**入院生活のことや日頃感じていること、体験したことなど**のお話をうかがい、**必要に応じて情報提供**などを行う事業です。



● 入院者訪問支援員とは？

「入院者訪問支援員」は、国が指定する研修を修了し、宮城県と仙台市から選任されたスタッフです。

精神保健福祉士などの資格を持つ専門職、ピアサポーター、市民ボランティアなどがあり、2人1組で精神科病院を面会訪問します。

「入院者訪問支援員」にお話しいただいた内容は、ご本人の許可なく病院の職員やご家族などにお伝えすることはありませんので、安心してご相談ください。

● 利用するにはどうしたらよいの？

お問い合わせ電話に直接ご連絡をいただきか、病院の職員（医師・看護師・精神保健福祉士など）に「入院者訪問支援事業の利用希望」とお伝えください。

相談の費用は一切かかりませんのでご安心ください。



一緒に、ゆっくり
おしゃべりして
みませんか？

~病院の職員の皆様へ~

本事業の利用を希望される入院患者さんがいらっしゃいましたら、当事業事務局にご連絡くださいますようご協力をお願いいいたします。

☎ 090-6711-7629

✉ miyagi.houmonshien@gmail.com

